

令和 7 年度 第 1 回健康計画推進委員会

日 時 令和 7 年 8 月 28 日 (木)

午後 1 時 30 分～3 時

場 所 北栄町役場 第 1 委員会室

日 程

1. 開 会

2. あいさつ

3. 自己紹介

4. 委員長の選任 【P 1、2】

5. 協議および報告

(1) 令和 6 年度特定健診結果及び各種がん検診の受診率推移 【P3、4】

(2) 健康計画 6 つの項目に対する行政の取組について 【P5～8】

令和 6 年度保健事業報告

令和 7 年度保健事業予定

(3) 各組織、団体の今後の取り組みについて 【P9】

(4) 「暮らしと健康に関するアンケート」について 【別紙 1】

(5) その他

6. その他

(1) 次回 11 月頃を予定

7. 閉会

目指せ！ 私もあなたも健康人生 ～年に一度は健診を受けましょう～

健康計画推進委員名簿

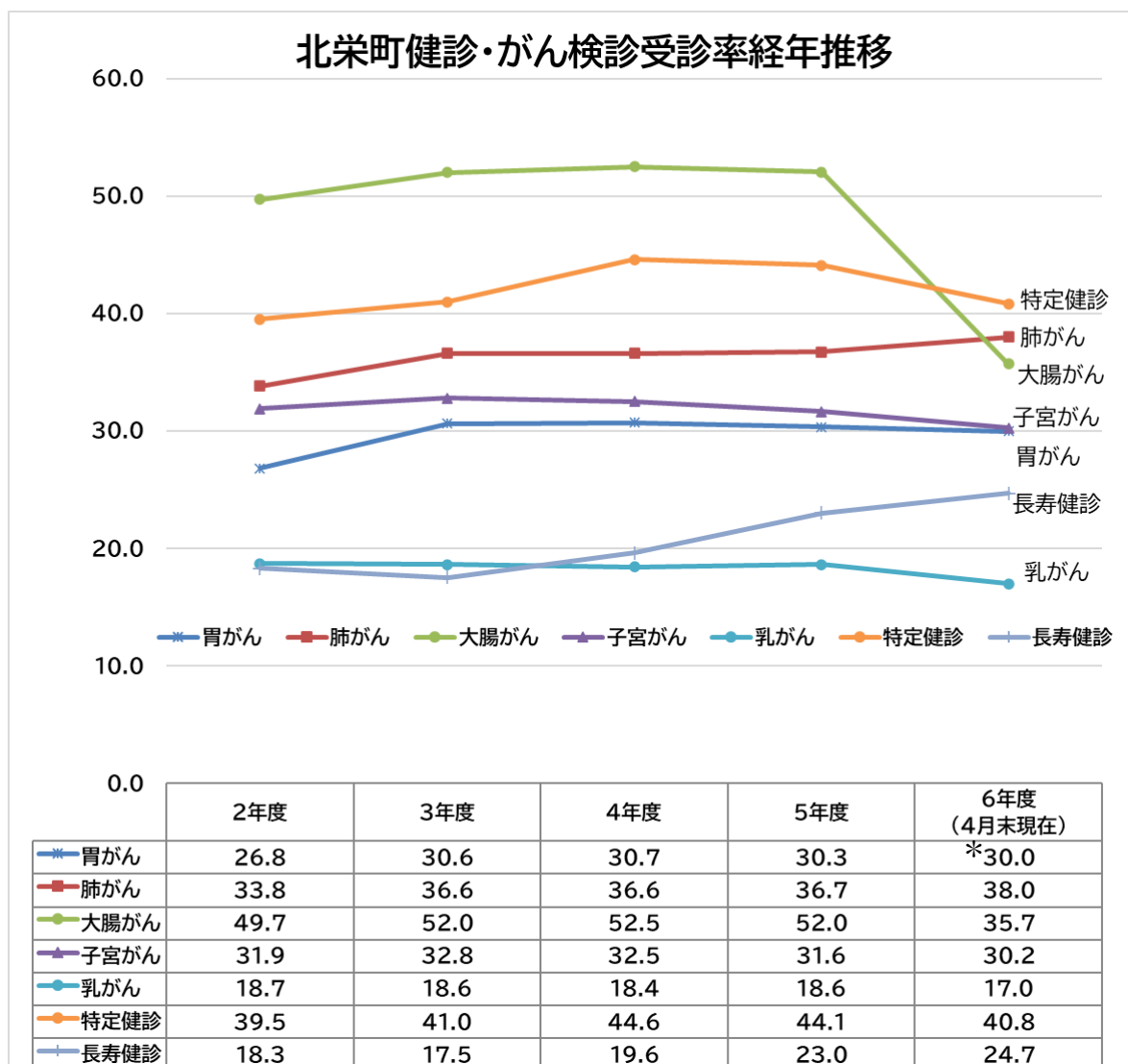
(任期 令和7年6月1日～令和9年5月31日)

	氏 名	団体名・役職等
保健医療 関係者	宮川 秀人	宮川医院 院長
	仲 秀典	仲歯科医院 院長
	小倉 加恵子	中部総合事務所倉吉保健所 所長
	荒川 辰也	北栄スポーツクラブ 事務局長
保育・教育 関係者	永田 優香	大栄中学校 養護教諭
	岡本 栄里子	北条小学校 PTA副会長
	新名 裕子	由良こども園 参事兼部長
	多田 竜太	由良こども園保護者会 会長
自治会 関係者	穴戸 靖雄	自治会長会 由良宿7区自治会長
	田中 陽子	老人クラブ連合会 副会長
	三ツ國 桂子	健康推進員会 代表
農林 商工業 関係者	平信 英明	JA鳥取中央 大栄支所 統括支所長
	遠藤 素代	北栄町商工会 女性部 副部長
住民代表	竹原 光余	北栄町食生活改善推進員連絡協議会 代表
	荒木 千彰	住民代表
	加藤 倫代	住民代表

○事務局

氏 名	職名
前田 美友紀	健康推進課 課長
塚本 英子	// 主幹兼管理栄養士
前田 日登美	// 主任保健師

(1) 健診及び各種がん検診の受診率の推移



*令和6年度の健診は暫定受診率

- ・ 集団健診（セット健診、女性のがん検診）は、予約制、人数制限、受付時間の分散を継続実施した。
- ・ セット健診は、午前 17 回、午後 8 回で計 25 回実施(R5 年度は午前 17 回、午後 7 回で 24 回実施)。
- ・ セット健診の利用者数は、令和 6 年度は 200 人程度増加した。これは、大腸がん検診の実施方法の変更やフルセット健診の導入が影響していると考えられる。
- ・ 連続開催日と夏季と午後の健診は、受診者が少なかった。
- ・ 大腸がん検診は、年度当初の周知が不足しており、年度後半に受診の希望が複数あったため、1～2 月に 2 回追加実施した。しかし、受診者数は減少したため、R7 年度の受診率向上に向けた協議を行った。
- ・ がん検診はすべて、医療機関で受ける人が増加している。
- ・ 受診勧奨は、通知や電話など様々な方法で実施している。
 - * 集団健診予約日に受診しなかった人に電話。
 - * 人間ドック申込者で予約をしていない人に通知。

*協会けんぽと合同で健診ガイドを作成し発送 5,490 軒（4 月 全戸配布）。

*健診受診の勧奨を年 5 回発送した。

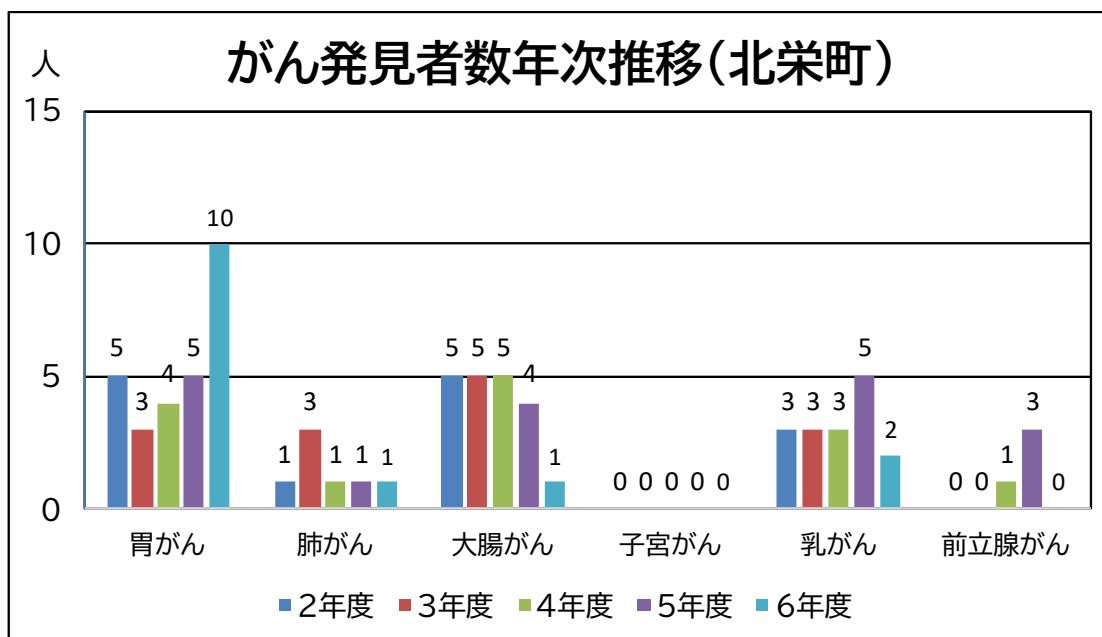
・特定健診の対象者で、未受診・未予約の方。

① 6 月 5,493 軒（全戸配布）②8 月 2,009 人 ③10 月 1,477 人

・過去 3 か年の対象者と受診、通院実績の傾向から抽出した対象者。

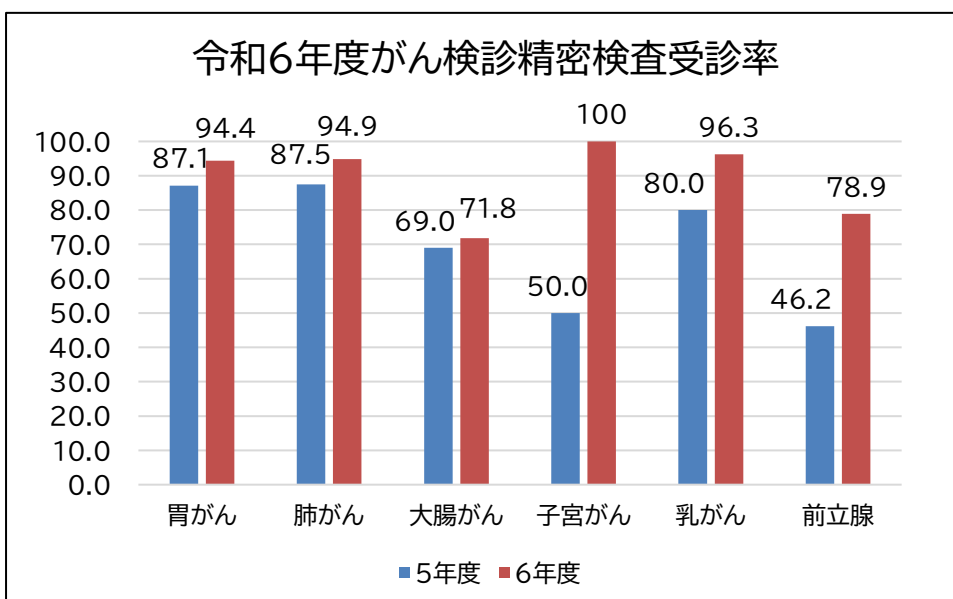
④7 月 1,654 人 ⑤11 月 1,565 人

○がん発見の推移



・胃がん・肺がん・大腸がん・乳がんは、過去 10 年間、毎年がん発見がある。

○精密検査受診率



個別に訪問や電話による受診勧奨を行い、各種がん検診の精密検査受診率が上昇した。

(2) 健康計画 6 つの項目に対する行政の取組

	R6 年度の実施状況	R7 年度の実施予定
1. 運動習慣の定着	①運動教室 バランスボール 2 回（平日夜 2 人、休日日中 15 人） ノルディックウォーク 2 回（平日日中 2 人、休日日中 8 人） B&G 回数券利用：1 回 9 人(33.3%)、5 回 3 人(11.1%) 連携：北栄スポーツクラブ ②簡易体力測定 2 回 連携：生涯学習課 ③体組成測定 健診会場 6 回 B&G 健康運動教室 8 月 4 回、1 月 3 回 社協健康体操教室 6 月 2 回、1 月 2 回 ④骨量測定 健診会場 17 回 B&G 健康運動教室 8 月 4 回、1 月 3 回	①バランスボールとノルディックウォークで実施(各 1 回、平日・休日日中) ②同左 ③同左 ④同左
2. 健全な食生活の定着	【食育】 ①子どもが主役のクッキング 3 園(延べ 5 回) 連携：食生活改善推進員(以下、食推) ②小学 6 年生「弁当の日」 連携：小学校、栄養教諭 ③こども園給食だより配布 12 回 連携：こども園（調理師） 【生活習慣病予防】 ①新) 健活教室 2 回 特定健診対象 8 人 長寿健診対象 12 人 ②健康ポイントラリー 頑張りカード（自主的な取組） 野菜摂取 新)食事チャレンジ ③野菜摂取アンケート 「毎食食べる」48.5%(2.0%増) 「毎日 350g 食べる」27.3%(2.5%増) ④1 歳 6 か月児、3 歳児健診 ベジファースト資料の配布 ⑤健康講座 食事バランス・減塩 2 自治会 低栄養予防 6 自治会、1 団体 ⑥食推養成講座 12 人修了	【食育】 ①同左 ②R6 年度で事業終了 ③同左 【生活習慣病予防】 ①同左 ②同左 ③同左 ④同左 ⑤同左 ⑥2 年毎の開催。次回は令和 8 年度。

	R6 年度の取組状況	R7 年度の取組予定
3. 心 の 健 康 づ く り	【啓発】 ①町報 9、3 月「自死予防」掲載 ②睡眠パンフレット、自死予防啓発グッズ配布 新生児訪問、乳幼児健診、集団健診、自治会健康講座等 ③こころの相談窓口周知 町報、健康講座等 ④ゲートキーパー研修 食推養成講座で実施 10 人 【相談支援】 ①産後うつ質問票の実施、パンフレット配布。	【啓発】 ①同左 ②同左 ③同左 ④ゲートキーパー研修を健康講座 で実施予定。 【相談支援】 ①同左
4. 歯 と 口 の 健 康 づ く り	【こども歯科対策】 ①3 歳児以上児フッ素塗布 1 回 歯みがき指導 2 回 ②4、5 歳児、小学生(希望者) フッ化物洗口 【大人の歯科対策】 ①妊婦歯科健診 37 人(受診率 38.9%) ②ふしめ歯科健診 (20, 30, 40, 50, 60, 70 歳) 70 人(受診率 6.8%) 未受診者へ勧奨はがき送付、TCC で文字放送放映。 ③集団健診 個別歯科相談 7 回、個別相談 435 人 ④高齢者医療歯科健康診査 町報、健診の手引き、いきいきサロン、個別勧奨、通知 により周知。 ⑤健康ポイントラリー 頑張りカード 新)オーラルケア	【こどもの歯科対策】 ①同左 ②同左 【大人の歯科対策】 ①同左 ②同左 ③同左 ④同左 ⑤同左

	R6 年度の取組状況	R7 年度の取組予定
5. 喫煙・飲酒対策	【禁煙対策】 ①母子手帳交付時 禁煙、受動喫煙防止の指導 ②乳幼児健診 乳幼児の受動喫煙防止の指導 ③小学校 6 年生、保護者対象 医師の生活習慣病講演会時 喫煙の害について学習 ④保健指導実施時 喫煙者に禁煙資料、禁煙治療について周知 【飲酒対策】 ①小学校 6 年生、保護者対象 医師の生活習慣病講演会時 アルコール依存症について学習 ②保健指導実施時、町報掲載 適正飲酒について啓発	【喫煙対策】 ①同左 ②同左 ③同左 ④同左 【飲酒対策】 ①同様の講演を実施予定。参観日に実施で検討する。 ②同左
6. 生活習慣病の早期発見・早期治療	【健診を受けやすい取組】 ①人間ドック 283 人(40, 45, 50, 55, 61, 65, 70 歳) 未予約者へ受診勧奨 2 回 ②基本・長寿健診の医療機関での受診 長寿受診者 660 人 (R5 537 人) ③健診ガイド 全戸配布 連携：協会けんぽ ④新) 健診 WEB 予約導入 ⑤集団健診前の受付時間通知送付 ⑥新) 大腸がん検診受診方法を変更 健診会場に提出、医療機関受診 【受診勧奨の取組】 ①特定健診受診勧奨 2 回、延 3, 219 人 委託先：専門業者 ②精密検査受診勧奨を保健師の訪問等にて実施 【健診後の支援】 ①特定健診事後に保健指導を実施 ②糖尿病性腎症重症化予防事業（事業対象 362 人） 医師講演会 43 人 理学療法士・管理栄養士教室 22 人 医療機関未受診者の受診 37.5% 事業対象のうちハイリスク者 1 人に、保健指導実施 連携：かかりつけ医、鳥取県栄養士会	【健診を受けやすい取り組み】 ①同左 ②同左 ③同左 ④同左 ⑤同左 ⑥新) 検体容器を事前に郵送することで、来場回数を 1 回にする。 【受診勧奨の取組】 ①同左 ②同左 【健診後の支援】 ①同左 ②同左

	R6 年度の取組状況	R7 年度の取組予定
	【保健事業と介護予防の一体的実施事業】 ①個別的支援（ハイリスクアプローチ） 生活習慣病重症化予防（治療中断者） 27 人 〃 （コントロール不良者・受診勧奨） 16 人 重複頻回・多剤投薬等 13 人 低栄養 14 人 健康状態不明者 35 人 ②通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） 健康教育・健康相談 延 31 回 内容：健診受診勧奨、フレイル予防、生活習慣病予防、 口腔フレイル予防等 【生活習慣病予防】 ①小学校 6 年生、保護者対象 医師の生活習慣病講演会時 喫煙の害、糖分・塩分摂取、 メディア利用の注意を学習 ②中学 3 年生 ピロリ菌検査 受診率 79.3% 陽性者には除菌治療を実施 ③健康講座 35 自治会（R5：29 自治会） 動脈硬化 5、お口の健康 2、関節痛予防 6、骨粗しょう症 4、まちの保健室 2、睡眠 10、ヒートショック 3、糖尿病 予防 3 自治会 連携：医師、理学療法士 ④医師血圧講演会 71 人 個別勧奨 120 人 【健康ポイントラリー】 ①広報 チラシ全戸配布、全自治会にポスター掲示、TCC、町ホー ムページ、町放送、町報、健診会場等 ②頑張りカード 新）オーラルケア、食事チャレンジ ③当選者数の拡大 200 人→250 人 応募者数 536 人 健診受診・健康づくり事業の参加動機となった 86.6%	【保健事業と介護予防の一体的実施事業】 ①一部内容を変更して同左 重複頻回・多剤投薬等はなし 新）「口腔」を追加 歯科衛生士派遣事業を実施 ②対象者を変更、「薬」を追加して 同左 【生活習慣病予防】 ①同左 ②同左 ③健康講座の自治会開催は、一部 テーマを変えて同左 「薬との上手な付き合い方」を追加 （R7：37 自治会予定） ④同左 【健康ポイントラリー】 ①同左 ②同左 ③同左

(3) 各組織・団体での取り組み

令和7年度 暮らしと健康に関するアンケート

※該当するものを1つ選び、番号にチェック☑、記入をしてください。

【問1】 あなたの年齢はどれに該当しますか（令和8年3月末現在）

- ☐ 1. 29歳以下 ☐ 2. 30～39歳 ☐ 3. 40～49歳
☐ 4. 50～59歳 ☐ 5. 60～64歳 ☐ 6. 65～69歳
☐ 7. 70～74歳 ☐ 8. 75～79歳 ☐ 9. 80歳以上

【問2】 あなたの性別はどれに該当しますか。

- ☐ 1. 男 ☐ 2. 女 ☐ 3. 回答しない

3.「回答しない」の標記確認必要。

追加【問●】 お住まいの自治会は、どちらの地区ですか。（地区分けは、通知文に記載しています。）

- ☐ 1. 中北条地区 ☐ 2. 下北条地区
☐ 3. 大誠地区 ☐ 4. 栄地区 ☐ 5. 由良地区

調査通知文に、地区分けを記載。

【問3】 あなたの現在の健康状態はいかがですか。

- ☐ 1. よい ☐ 2. まあよい ☐ 3. ふつう ☐ 4. あまりよくない

【問4】 平日の「眠りに就く時間」はだいたい何時ごろですか。

- ☐ 1. 22時まで ☐ 2. 22時頃 ☐ 3. 23時頃
☐ 4. 24時頃 ☐ 5. その他（ 時頃）

【問5】 過去1か月間の1日の平均睡眠時間はどれくらいですか

- ☐ 1. 5時間未満 ☐ 2. 5時間以上6時間未満
☐ 3. 6時間以上7時間未満 ☐ 4. 7時間以上8時間未満
☐ 5. 8時間以上9時間未満 ☐ 6. 9時間以上

【問6】 ここ1か月、あなたは睡眠で休養が充分とれていますか。

- ☐ 1. 充分とれている ☐ 2. まあまあとれている
☐ 3. あまりとれていない ☐ 4. まったくとれていない

【問7】 ここ1か月、不安、悩み、ストレスなどがありましたか。

- ☐ 1. 多いにある ☐ 2. 多少ある ☐ 3. あまりない ☐ 4. まったくない

【問8】 気軽に話しが出来る家族や友達がいますか。

- ☐ 1. いる ☐ 2. いない

【問9】 心の健康や心の病気について相談できる所（相談窓口）を知っていますか。

- ☐ 1. はい ☐ 2. いいえ

右頁に続く

【問10】北栄町は国や県に比べて、心筋梗塞による死亡率が高くなっていますが、ご存知でしたか。

- ☐ 1. はい ☐ 2. いいえ

【問11】毎年、健康診断（がん検診以外）を受けていますか（医療機関や職場、町の行う健診）。

- ☐ 1. 毎年受けている ☐ 2. 2～3年に1回受けている
☐ 3. ほとんど受けたことがない ☐ 4. 治療中なので受けていない

【問12】高血圧、糖尿病など生活習慣病について現在、医療機関で経過を見てもらったり、治療中の病気はありますか。

- ☐ 1. はい ☐ 2. いいえ

→ 該当する疾患は何ですか。（複数回答可）

- ☐ 1. 高血圧 ☐ 2. 糖尿病 ☐ 3. 脂質異常症
☐ 4. 脳卒中 ☐ 5. 狭心症・心筋梗塞 ☐ 6. その他

【問13】自宅で血圧を測っていますか。

- ☐ 1. はい ☐ 2. いいえ

→ 測る頻度はどれくらいですか。

- ☐ 1. 週5日以上 ☐ 2. 週5日より少ない

【問14】朝食は毎日食べますか。

- ☐ 1. ほとんど毎日食べる ☐ 2. 週に4～5日食べる
☐ 3. 週に2～3日食べる ☐ 4. ほとんど食べない

【問15】主食（ご飯・パン・麺類等）、主菜（肉・魚・卵・大豆製品等）、副菜（野菜・海藻・きのこ類）をそろえて食べていますか。

- ☐ 1. 毎食食べている ☐ 2. 1日に2回食べている
☐ 3. 1日に1回食べている ☐ 4. そろえて食べていない

【問16】外食や食品を購入するときに栄養成分表示を参考にして（見て）いますか。

- ☐ 1. 参考になっている ☐ 2. 時々参考になっている ☐ 3. 参考にしていない

【問17】野菜を毎食食べていますか。

- ☐ 1. 毎食食べる ☐ 2. 1日に2回食べる
☐ 3. 1日に1回食べる ☐ 4. ほとんど食べてない



（1. 2. 3. と回答された方のみ）

野菜の1日の摂取目標量は350gです。

毎日野菜を350g食べていますか。

- ☐ 1. はい ☐ 2. いいえ

【参考】野菜350gの目安

加熱していない場合：両手に3杯

加熱している場合：片手に3杯

裏面へ続く

【問18】 塩分を摂りすぎないようにしていますか。

- ☐ 1. いつもしている ☐ 2. している
☐ 3. あまりしていない ☐ 4. 全くしていない

(1. 2. 3. と回答された方のみ。あてはまるものすべてに☑して下さい)

- ☐ 1. 汁物（みそ汁やスープ等）は1日に1～2回までにしている
- ☐ 2. 汁物は具沢山（野菜やきのこ類、海藻など）にしている
- ☐ 3. 麺類の汁は飲みほさない
- ☐ 4. 味付けしたおかずにしょうゆやソース、塩をかけない
- ☐ 5. 外食や市販のお弁当、総菜などをなるべく食べないようにしている
- ☐ 6. 加工品（ハム、竹輪など）をなるべく食べないようにしている
- ☐ 7. 魚の塩蔵品（魚開き、味醂干し、塩鮭など）を食べないようにしている
- ☐ 8. 漬物や佃煮をなるべく食べないようにしている
- ☐ 9. その他（何を： ）

【問19】 食生活で気を付けてしていることはなんですか。

(あてはまるものすべてに☑してください)

- ☐ 1. 食事はいつも腹八分目にしている
- ☐ 2. よく噛んで食べるようにしている
- ☐ 3. 1日3回規則正しく食事を食べている
- ☐ 4. 脂肪分の多い食品や油の多い料理を摂り過ぎないようにしている
- ☐ 5. 間食（チョコレート、せんべい、菓子パン等）は摂り過ぎないようにしている
- ☐ 6. 清涼飲料水（ジュース、スポーツ飲料、缶コーヒー等）はなるべく飲まないようにしている
- ☐ 7. 果物を意識して毎日食べるようにしている
- ☐ 8. その他（何を： ）
- ☐ 9. 気を付けていることは特にない

【問20】 日頃から健康の維持・増進のため意識的に身体を動かすことを心がけていますか。

- ☐ 1. いつもしている ☐ 2. ときどきしている ☐ 3. まったくしていない

【問21】 1回30分以上の運動(息が少しはずむ程度)をどれくらいしていますか。

- ☐ 1. ほぼ毎日行っている ☐ 2. 週2回以上行っている
☐ 3. ほとんど行っていない

【問22】現在の喫煙状況はどうか。(加熱式たばこを含む)

- ☐ 1. 吸っている ☐ 2. 過去に吸っていた ☐ 3. 吸わない
 ↳ (1.と回答された方のみ)たばこをやめたいと思いますか。
 ☐ 1. やめたい ☐ 2. やめたくない

【参考】

1合は次の量に相当します。

日本酒1合(180ml)

ビール中瓶1本(500ml)

焼酎0.6合(110ml)

ワイン2杯(200ml)

ウイスキーダブル1杯(60ml)

缶チューハイ1缶(350ml) ※ 度数7度の場合

【問23】お酒を飲む頻度はどれくらいですか。

- ☐ 1. 毎日 ☐ 2. 週に5～6日
☐ 3. 週に3～4日 ☐ 4. 週に1～2日
☐ 5. 月に1～3日 ☐ 6. 飲まない

(1.～5. と回答された人のみ) 1日あたりの飲酒量はどのくらいですか。

- ☐ 1. 1合未満 ☐ 2. 1合以上2合未満 ☐ 3. 2合以上3合未満
☐ 4. 3合以上4合未満 ☐ 5. 4合以上5合未満 ☐ 6. 5合以上

【問24】歯みがきをいつしていますか。(あてはまるものすべてに☑してください)

- ☐ 1. 朝起きた時 ☐ 2. 朝食後 ☐ 3. 昼食後
☐ 4. 夕食後 ☐ 5. 夜寝る前 ☐ 6. みがかない

【問25】この1年間に歯科健康診査(治療以外の口腔内チェック)を受けましたか。

- ☐ 1. はい ☐ 2. いいえ

【問26】かかりつけの歯科医院はありますか。

- ☐ 1. はい ☐ 2. いいえ

【問27】現在の歯の本数は何本ですか。(差し歯は含みますが、入れ歯は除きます。)

--	--

 本

【参考】 全てはえそろっている場合 28 本
(親知らずは除きます)

【問28】北栄町では歯の健康を保つために1口30回以上噛むこと(カミング30)を推進しています。食べ物を飲み込むまでに30回以上かみますか。

- ☐ 1. いつもしている ☐ 2. ときどきしている ☐ 3. していない

【問29】健康のために何が必要だと思いますか。また、健康づくり事業(健診、各種教室等)についてお気づきの事がありましたら記載してください。
(自由記載)

【健康ほくえい計画と主な関連計画等の期間】

(R7.8時点)

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年		
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度									
									令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度		
1 データヘルス計画 ※1							平成29年度 ～30年度まで の2年間		平成31年度～平成35年度(令和5年度)までの5年間					令和6年度～令和11年度までの6年間						次期計画 に向け協議		
2 健康ほくえい計画	平成24年度～平成33年度(令和3年度)までの10年間										改訂 R2.3	次期計画に向け協議		令和4年度～令和11年度までの8年間						次期計画 に向け協議		
3 町民アンケート				全数 実施			全数 実施			全数 実施						実施 予定						
4 町民大会・ フェスタ	H20 第1回 町民大会 2日間		第2回 町民大会 (1日)			第1回 健康フェスタ 震災・中止	第1回 健康フェスタ (午後の み)					健康フェスタ (午後の み、社協共 催)										
5 健康ほくえい計画 委員任期	H22.12.1～ H24.11.30 2年間		H25.4.1～ H27.3.31 2年間		H27.6.1～ H29.5.31 2年間		H29.6.1～ H31.5.31 2年間		R1.6.1～ R3.5.31 2年間		R3.6.1～ R5.5.31 2年間		R5.6.1～ R7.5.31 2年間		R7.6.1～ R9.5.31 2年間							
6 健康計画推進委員 会・受診率WG・ 実行委員会	①5/23 ②12/26	①6/6 ②7/31	①5/1 ②2/25 実)6回	①11/20 WG)3回	①7/30 ②3/17	①1/12 実)4回	①7/20 ②11/30 実)2回	①7/19 ②12/6	①8/1 ②3/12	①8/20 ②11/26	①8/5 ②10/14 ③12/2	①8/25 ②12/8 実)3回	①8/24 ②12/14	①8/8 ②11/28								
7 地域福祉推進計画 ※2									計画策 定に向け 協議			R2.4.1～ R7.3.31 5年間					R7.4.1～ R12.3.31 5年間					
8 まちづくりビジョン ※3	平成23年度～平成32年度(令和2年度)までの10年													R2.9.1～R12.3.31 10年7ヵ月								
9 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 ※4					平成27年度～平成31年度(令和元年度)までの5年間								R2.9.1～R8.3.31までの6年間									
						改訂 H28.6	改訂 H29.9	改訂 H30.10														

※1 データヘルス計画:レセプト・健診情報等のデータ分析に基づいて、保健事業をPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画

※2 地域福祉推進計画:誰もが住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らすことができるまちを築くための、地域福祉を推進する指針となる計画

※3 まちづくりビジョン:町政運営の指針となる町の総合的な計画で、10年程度の中長期にわたって北栄町が歩むべき道筋を明らかにするもの

※4 まち・ひと・しごと創生総合戦略:地方創生実現に向けた具体的な施策を盛り込んだ計画

○北栄町健康計画推進委員会設置要綱

平成17年10月 1 日

訓令第53号

改正 平成19年 3 月26日訓令第14号

平成20年12月19日訓令第31号

平成22年11月19日訓令第25号

平成23年 8 月12日訓令第37号

平成27年 6 月 1 日訓令第29号

(設置)

第1条 町民の健康増進と疾病予防を推進し、いきいきと笑顔のある町づくりを実現するため、北栄町健康計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 健康計画の達成に向けた取組に関すること。
- (2) 健康計画の策定及び評価、見直しなどに関すること。
- (3) その他町民の健康づくりの取組推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、20人以内とし、委員は、次の各号に掲げる者をもって組織し、町長が委嘱する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 認定こども園、学校等関係者
- (3) 自治会関係者
- (4) 農林商工業関係者
- (5) 住民代表
- (6) 町職員

2 委員会の下に専門部会を設置することができる。

(役員)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、委員が交代した場合は、後任者を充てる。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康推進課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成19年3月26日訓令第14号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年12月19日訓令第31号)

この要綱は、平成20年12月19日から施行する。

附 則(平成22年11月19日訓令第25号)

この要綱は、平成22年11月19日から施行する。

附 則(平成23年8月12日訓令第37号)

この訓令は、平成23年8月12日から施行する。

附 則(平成27年6月1日訓令第29号)

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。